

粗大ゴミ

粗大ゴミの処理は有料／事前の申込みが必要です

1

生活環境美化センターへ申込み

0120-100-530 (通話料無料) 毎日**9-17** 時受付

0570-000-247 (携帯電話の場合：通話料がかかります)

※年末年始は休み

2

粗大ゴミ処理手数料券を購入

コンビニや区役所で券(シール式)を購入します。400円券1種類。
ゴミの種類によって400円から2400円の処理費用がかかります。
購入した券に、センターから指定された「回収日の日付」と「氏名」を記入します。

3

回収日の朝

センターから指定された場所に、朝8時までに粗大ゴミを搬出します。
粗大ゴミ処理手数料券を粗大ゴミのよく見える箇所にシールで貼付けます。

小型金属類

毎月1回のみ。第3水曜日は「小型金属」回収日



小型金属類とは？

鍋・やかん・フライパン・スプレー缶(必ず中身を空にしてください)など。
スコップ・おたま・ブックエンドなど最長部分が大体30cmぐらいのもの。

※ただし包丁などの刃物は危険ですので、安全に梱包して「一般ゴミ」で処理して下さい。
袋は中身の見えるタイプであれば、どんな袋で出しても結構ですが(京都市指定袋でなくてもよい)、「金属」と書いた紙を袋に貼付けるか、袋に「金属」と書いて、普段と同じ場所へ朝8時までに置いてください。

紙

新聞紙・雑誌などは町内会で回収しています。詳しくは掲示板等をご確認ください。
牛乳パック類はサティなどのスーパーで回収してますので、お買い物の際に出してください。

ゴミ・資源回収について、詳しくは京都市環境局 伏見まち美化事務所

075-601-7161